

《 感染症罹患時 》

集団感染を防ぐため感染疾病ごとに『意見書』『登園届』『療養証明書』の提出にご協力ください。各書類、当園ホームページ「保護者の方へ」からダウンロード可能です。

◎医師による意見書（旧：登園許可）の提出を求める感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
★新型コロナウイルス	潜伏期間は2日～7日 発症後も7～10日までは他人にうつる可能性が高い（マスク着用推奨期間）	発症の翌日から5日間、さらに症状が軽くなってから24時間程度を経過するまで
★インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	

◎医師による意見書（旧：登園許可）を必要としない感染症

RS ウィルス	潜伏期間 2～8 日、ウィルス排出期間 7～21 日と長く感染拡大しやすい	呼吸器症状が消失し全体状態が良好になるまで
手足口病	潜伏期間 3～5 日、排出期間 1 週間～1 ヶ月と長く感染拡大しやすい	風邪症状が消失し、食事がとれるようになるまで
ノロウィルス	潜伏期間 1～2 日、排出期間 1 週間～1 ヶ月と長く感染拡大しやすい	嘔吐・下痢がおさまり便の可数が通常に戻るまで
ロタウィルス	潜伏期間 1～2 日、排出期間 10 日	嘔吐・下痢がおさまり便の可数が通常に戻るまで
RS ウィルス感染	潜伏期間 2～8 日（定型 4～6 日）、排出期間は 7～21 日と長く感染拡大しやすい	呼吸器症状が消失し全体状態が良好
ヒトメタニューモウィルス感染	潜伏期間 3～6 日、発熱が 5 日前後と長く、7～14 日程度は感染しやすい	呼吸器症状が消失し全体状態が良好
ヘルパンギーナ	潜伏期間 3～6 日、発熱と咽頭炎、排出期間 1 ヶ月	発熱・口腔内の水疱・潰瘍の影響がないこと
マイコプラズマ肺炎	潜伏期間 2～3 週間と長く、排出は発症前 8 日～発症後 6 週間と長く感染拡大しやすく、また乳幼児は重症化しやすい	発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹	潜伏期間 10 日～14 日、排出期間は発症後 2 週間、感染力は弱い	解熱し、機嫌がよく全身状態が良好
伝染性紅斑(リンゴ病)	潜伏期間は数日～2 主幹、発疹が発出する 7 日～10 日前の風邪症状時の感染力が高い	全身状態が良好

★インフルエンザ・新型コロナウイルス感染★

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染の診断を受けた場合、医師の指導のもと、保護者が『療育報告書』を記入し園へ提出してください。

なお、登園の再開には療育報告書にある 2 つの条件を満たす必要があります。2 つの条件を満たす前に医師の診断により登園可能となった場合は、療養報告書と意見書（旧：登園許可証）の提出が必要になります。